令和5年10月25日

青森県教育委員会第326回臨時会

 期
 日
 令和5年10月25日(水)

 場
 所
 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1	開	会

2 議 案	
○議案第1号	令和6年度青森県教育委員会事務局及び教育機関
	(学校を除く。) の職員人事異動方針案について …]
○議案第2号	令和6年度県費負担教職員人事異動方針案につい
	7
○議案第3号	令和6年度県立学校職員人事異動方針案について … で
○議案第4号	令和6年度青森県立高等学校入学者募集人員につ
	いて
○議案第5号	令和6年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻
	科入学者募集人員について 1 1
○議案第6号	学校職員の人事について (非公開の会議

3 閉 会

議案第1号

令和6年度青森県教育委員会事務局及び教育機関 (学校を除く。)の職員人事異動方針案について

令和6年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人 事異動方針を次のとおり定める。

令和6年度青森県教育委員会事務局及び教育機関 (学校を除く。) の職員人事異動方針

青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。以下同じ。)の職員の 人事異動については、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志 気の高揚を図るとともに、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう 次の方針により行うものとする。

1 基本方針

- (1) 特性、能力等を十分考慮して、職員の適正配置を図る。
- (2) 本庁と出先機関及び教育機関の職員の交流を積極的に行う。
- (3) 学校及び知事部局等他の執行機関の職員との交流について配慮する。
- (4)能力、成果重視の昇任を行う。

2 実施方針

- (1) 次に掲げる基準に該当する職員については、専門職種に従事している職員等真にやむを得ない者を除き、努めて転任させるものとする。
 - ア 役付職員(総括主幹級以上の職員、サブマネージャーである主幹級の職員並びに出先機関及び教育機関の副課長以上の主幹級の職員をいう。以下同じ。)にあっては、同一の職に3年以上在職している者及び同一の所属所に役付職員として5年以上勤務している者並びに役付職員の期間と役付職員以外の職員の期間を合わせて同一の所属所に7年以上勤務している者
 - イ 役付職員以外の職員(技能労務職員を除く。)にあっては、同一の所 属所に5年以上勤務している者
 - ウ 技能労務職員にあっては、同一の所属所に長期間(おおむね10年) 勤務している者
 - エ 指導主事及び社会教育主事にあっては、同一の所属所に5年以上勤 務している者
- (2) 職員配置に当たっては、ジョブローテーションにより、計画的に多分野の業務を経験させ能力の育成、開発を図る。
- (3) 女性職員については、その個性と能力が十分に発揮できるよう積極的な登用及び従事業務の拡大に配慮する。
- (4) 近親者(四親等以内)の同一所属所への配置は行わないものとする。
- (5) 職員の昇任については、能力・実績主義を第一義とし、日頃の業務の 成果を重視しながら、適任者を昇任させるものとする。

議案第2号

令和6年度県費負担教職員人事異動方針案について

令和6年度県費負担教職員人事異動方針を次のとおり定める。

令和6年度県費負担教職員人事異動方針

全県的な視野に立って、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を 期するため、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、次の方針によって、市町村立 学校の県費負担教職員の異動を行う。

1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) へき地学校の職員組織の充実強化を図る。
- (4) 特別支援教育に当たる教員の適正配置に努める。
- (5) 勤務地の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性等を考慮して職員組織の適正を図る。中学校の場合は、 特に所持免許状の教科(又は得意教科)を十分考慮する。
- (2) 同一校勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (3) 同一校勤務10年以上の者は、努めて転任させる。
- (4) 同一町村に引き続き10年以上勤務した者及び同一市に引き続き15年以上勤務した者は、他の市町村へ努めて転任させる。
- (5) 校長、教頭等については、全県的な視野で交流を図る。
- (6) 校長の新規採用及び教頭の昇任に当たっては、原則として他の市町村に配置する。
- (7) 新規採用者の配置については、初任者研修の実施等を考慮し、必要な調整を行う。また、特別の事情がある場合のほか、努めて出身地を避ける。
- (8) 計画的他管交流により転出した者については、他管交流者名簿を作成し、原則として3年勤務したのちに、特に意を用いて異動させる。
- (9) へき地学校に相当期間勤務した者については特に意を用い、へき地学校勤務者 名簿を作成し、希望地又はへき地学校以外の学校との交流を図る。
- (10) 特別支援学級担当者については特に意を用い、特別支援教育の専門性を有する教員を適正に配置するように努める。
- (11) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。

議案第3号

令和6年度県立学校職員人事異動方針案について

令和6年度県立学校職員人事異動方針を次のとおり定める。

令和6年度県立学校職員人事異動方針

職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期すため、次の方針によって県立学校職員の異動を行う。

1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) 郡部と市部、高等学校と特別支援学校、高等学校の各課程間の相互の交流を図る。
- (4) 市町村教育委員会との連携を密にして、市町村立学校職員との交流を考慮する。
- (5) 勤務校の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性、所持免許状の教科等を考慮して、職員組織の適正を図る。
- (2) 教頭及び事務長については、特に意を用い、適任者の配置に努める。
- (3) 同一校(全日制・定時制・通信制の各課程はそれぞれ1校と見なす。以下同じ。) 勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (4) 同一校勤務10年以上の者は、原則として転任させる。
- (5) 定時制課程又は通信制課程に相当期間勤務した者は、特に意を用いて異動させる。
- (6) 校長の新規採用に当たっては、原則として他の地域に配属する。
- (7) 新規採用者の配置については、特別の事情がある場合のほか、出身地を避ける。
- (8) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。
- (9) 関係学校長の意見を聞いて異動の適正を期する。

議案第4号

令和6年度青森県立高等学校入学者募集人員について

令和6年度青森県立高等学校入学者募集人員を、次のとおり定める。

1 令和6年度青森県立高等学校(全日制の課程)入学者募集人員

学		校		名	学		科	募集人員
青森県立	青		森	高等学校	普	通	科	240
青森県立	青	森	西	高等学校	普	通	科	240
青森県立	青	森	東	高等学校	普	通	科	240
					普	通	科	160
青森県立	青	森	北	高等学校	スプ		学 科	40
						計		200
					普	通	科	160
青森県立	青	森	南	高等学校	グロ	ューバル探	究 科	40
						計		200
青森県立		森中	央	高等学校	総	合 学	科	160
青森県立	浪		岡	高等学校	普	通	科	70
					普	通	科	160 200
青森県立	五.	所 川	原	高等学校	理	数	科	40]
						計		200
青森県立	木		造	高等学校	総	合 学	科	160
青森県立	鰺	ケ	沢	高等学校	普	通	科	40
青森県立	弘		前	高等学校	普	通	科	240
青森県立		前 中	央	高等学校	普	通	科	240
青森県立	弘	前	南	高等学校	普	通	科	200
					普	通	科	120
青森県立	黒		石	高等学校		<i>N</i> / / ·	ン科	40
月林尔丛	755		^H	问分子仪	看	護	科	40
						計		200
青森県立	\equiv	本	木	高等学校	普	通	科	240
青森県立	三		沢	高等学校	普	通	科	240
青森県立	野	辺	地	高等学校	普	通	科	80
青森県立	七		戸	高等学校	総	合 学	科	120
					普	通	科	80
青森県立	百		石	高等学校	食	物 調 理	科	40
						計		120
青森県立	六	ケ	所	高等学校	普	通	科	40
青森県立	田	名	部	高等学校	普	通	科	200
青森県立	大		湊	高等学校	総	合 学	科	160
青森県立	大		間	高等学校	普	通	科	70

学			学	科	募集人員
青森県立	八戸	高等学校	普通	科	240
74 721: 21:		, , , , ,	普通	科	200
青森県立	八 戸 東	高等学校	表現	科	30
	71-	, , , , ,	計		230
青森県立	八 戸 北	高等学校	普通	科	200
74 721 71 7	,	, , , , ,	普通	科	200
青森県立	八 戸 西	高等学校	スポーツ科学		40
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	計		240
青森県立	三 戸	高等学校	普通	科	40
			生 物 生 産	科	35
			森林科学	科	35
青森県立	五所川原農林	高等学校	環境土木	科	35
			食品科学	科	35
			計		140
			生 物 生 産	科	35
主 末 旧 士	₩ ₩	古体兴长	環境工学	科	35
青森県立	柏木農業	高等学校	食 品 科 学	科	35
			計		105
			普通	科	70
			植物科学	科	35
 青森県立	三本木農業恵拓	高等学校	動物科学	科	35
月林尔丛	一个小辰未心知	同寸子仪	環境 工学	科	35
			食品科学	科	35
			計		210
			生 物 生 産	科	35
青森県立	名久井農業	高等学校	環境システム	科	35
			計		70
			海洋生産	科	35
青森県立	八戸水産	高等学校	水 産 食 品	科	35
			水 産 工 学	科	35
			計		105
			機械	<u>科</u>	35
			電気	科	35
	···		電子	<u>科</u>	35
青森県立	青 森 工 業	高等学校	情報技術	<u>科</u>	35
			建築	<u>科</u>	35
			都市環境	科	35
			計	<i>4</i> .1	210
			普通	<u>科</u>	70
-tt- : '			機械	<u>科</u>	35
青森県立	五所川原工科	高等学校	電子機械	<u>科</u>	35
			電気	科	35
			1		175

学	校	名	学科	募集人員
	-	·	機械科	35
			電 気 科	35
			電 子 科	35
青森県立	弘 前 工 業	高等学校	情報技術科	35
			土 木 科	35
			建築科	35
			計	210
			機械・エネルギー科	35
			電 気 科	35
青森県立	十和田工業	高等学校	電 子 科	35
			建築科	35
			計	140
			機械科	35
青森県立	むっ工業	高等学校	電 気 科	35
月林片丛	ひった未	同等子仪	設備・エネルギー科	35
			計	105
			機械科	35
			電 気 科	35
			電 子 科	35
青森県立	八 戸 工 業	高等学校	土 木 科	35
			建築科	35
			材料技術科	35
			計	210
			商業科	160 200
青森県立	青森 商業	高等学校	情報処理科	40
			計	200
			商業科	80
			情報処理科	40
青森県立	弘 前 実 業	高等学校	家 庭 科 学 科 服 飾 デ ザ イ ン 科	40
13 7010 710 ==	2A 134 24 2K	1.3 3 3 12		40
			スポーツ科学科	40
			計	240
	→ \ <u> </u>		商業科	$\frac{80}{10}$ 120
青森県立	三沢商業	高等学校	情報処理科	40
			計	120
	II 그 국 제소		商業科	80
青森県立	八戸商業	高等学校	情報処理科	40
		^ =1	計	120
		合 計		7, 210

- (注1) 青森東高等学校、青森中央高等学校、木造高等学校、弘前南高等学校、七戸高等学校、田名部高等学校、大湊高等学校及び八戸北高等学校は、単位制による課程である。
- (注2) 五所川原高等学校において、普通科と理数科とのくくり募集を行う。
- (注3) 三本木高等学校は併設型中高一貫教育を行っているため、募集人員には三本木高等学校附属中学校から入学する生徒数が含まれる。
- (注4) 青森商業高等学校及び三沢商業高等学校において、商業科と情報処理科と のくくり募集を行う。

2 令和6年度青森県立高等学校(定時制の課程)入学者募集人員

学	校	名	学					科	募集人員
						午	前	部	40
青森県立	- 나 의	高等学校	普	7史	科	午	後	部	40
月 秣 吳 立	北 斗	向守子仪	首	通	什	夜	間	部	40
							計		120
青森県立	五所川原	高等学校	普	通	科	夜	間	部	40
						Ι		部	40 \ 80
青森県立	尼L炒厶	高等学校	4/1	合 学	4 XI	Π		部	$40\int$ 80
月 秣 吳 立	尼 上	向守子仪	形心	口十	什	Ш		部	40
							計		120
青森県立	三沢	高等学校	普	通	科	夜	間	部	40
青森県立	田名部	高等学校	普	通	科	夜	間	部	40
						午	前	部	40
青森県立	ланн	高等学校	普	通	4 XI	午	後	部	40
月林 吳 丛	八户中关	同守子仪	首	囲	科	夜	間	部	40
							計		120
		合 計							480

- (注1) 定時制の課程は、単位制による課程である。
- (注2) 尾上総合高等学校においては、Ⅰ部とⅡ部を合わせて募集する。

3 令和6年度青森県立高等学校(通信制の課程)入学者募集人員

学	校	名	学		科	募集人員
青森県立	北 斗	高等学校	普	通	科	200
青森県立	尾上総合	高等学校	普	通	科	150
青森県立	八戸中央	高等学校	普	通	科	150
	合	計				500

- (注1) 通信制の課程は、単位制による課程である。
- (注2) 募集人員には、後期入学に係る募集人員を含む。

4 令和6年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員

学	7	交			名	学		科	募集人員
青森県立	し、耳	水	産	高等	计字	漁	業	科	10
月 秣 県 丛 /		八	生	向 守	子仪	機	関	科	10
		合		計					20

議案第5号

令和6年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科 入学者募集人員について

令和6年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員を、 次のとおり定める。

1 令和6年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員

学 校 名	学	科	募集人員
	普通	科	11
青森県立 盲 学 校	保 健 理 療	科	8
	計		19
青森県立 青 森 聾 学 校	普 通	科	11
青森県立 青森第二養護学校	普 通	科	22
青森県立 青森若葉養護学校	普 通	科	11
青森県立 青森第一高等養護学校	普 通	科	28
青森県立 青森第二高等養護学校	産業	科	32
青森県立 浪 岡 養 護 学 校	普 通	科	17
青森県立 森 田 養 護 学 校	普 通	科	22
青森県立 弘前第一養護学校	普通	科	19
青森県立 弘前第二養護学校	普 通	科	6
青森県立 黒 石 養 護 学 校	普通	科	11
青森県立 七 戸 養 護 学 校	普 通	科	22
青森県立 む つ 養 護 学 校	普通	科	14
青森県立 八戸第一養護学校	普通	科	17
	普通	科	30
青森県立 八戸高等支援学校	産業	科	16
	計		46
合 計			297

2 令和6年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員

学		校	名	学		科	募集	人	員
青森県立	盲	学	校	理	療	科		8	

参 考 資 料

第326回臨時会(令和5年10月)

●議案第4号 令和6年度青森県立高等学校入学者募集人員について

P1~P4

●議案第5号

令和6年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について P5

令和6年度青森県立高等学校募集人員について

1 中学校卒業者数及び高等学校進学者数等の見込み

区分	令和5年度 上段:実績 下段:(見込み)	令和6年度 見 込 み	増 減 (実績との差)	
中学校卒業者数	9,915人	9, 788人	△ 127人	
(前年度末)	(9,909人)	3, 100/		
 高 等 学 校 進 学 率	96.7%	97.3%	0. 6ポイント	
	(97.6%)	91.3/0	0.0M 12F	
具内高等学校進学者数	9,572人	9, 517人	△ 55人	
新的同等子仪 医子有 剱 	(9,661人)	9, 517		
県内全日制高等学校	9,173人	9, 142人	△ 31人	
入 学 者 数	(9,288人)	9, 142/	△ 31八	
県立全日制高等学校	6,579人	6 805 /	226人	
入 学 者 数 	(6,915人)	6,805人	220)	
県立全日制募集人員	7, 325人	7,210人	△ 115人	
県立全日制募集学級数	190学級	187学級	△ 3学級	

2 県立高等学校入学者募集人員

(1)全日制の課程

募集人員 7,210人(115人減)

【地区別募集人員】

①東青地区(40人減)

・青森中央高等学校 総合学科 1学級減(40人減)

②西北地区(増減なし)

③中南地区(35人減)

・柏木農業高等学校 生活科学科 1学級減(35人減)

④上北地区(増減なし)

⑤下北地区(増減なし)

⑥三八地区(40人減)

・八戸北高等学校 普通科 1学級減(40人減)

(2) 定時制の課程

単位制による定時制の課程 募集人員 480人(増減なし)

(3)通信制の課程

単位制による通信制の課程 募集人員 500人(増減なし)

(4) 八戸水産高等学校専攻科

募集人員 20人(増減なし)— 機関科 10人

地域校への対応について

青森県立高等学校教育改革推進計画においては、学校規模の標準(1学年当たり4学級以上) を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる 高等学校を地域校として配置し、地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等によ り対応することとしている。

六ヶ所高等学校及び大間高等学校については、第1期実施計画から引き続き、第2期実施計画に おいても地域校として配置し、鰺ヶ沢高等学校及び三戸高等学校については、第2期実施計画の開 始年度である令和5年度から地域校として配置している。

<2学級規模の地域校>

基本方針に定める基準等

入学者数が1学級規模の募集人員である40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として翌年度に1学級規模とする。

	入学状況					
学 校 名	第1期実施計画 第2期実施計画					
	令和4年度	令和5年度				
大間高等学校	38 人	50 人				

<1学級規模の地域校>

基本方針に定める基準等

募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満(=20人未満)となった場合、募集停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議する。

なお、協議の際には、基準に該当した翌年度の募集停止を基本とし、通学が困難となる地域 の生徒の通学について、当該高等学校の所在する市町村等と連携を図りながら、対応を検討す る。

	入学状況	
学 校 名	第1期実施計画	第2期実施計画
	令和4年度	令和5年度
鰺ヶ沢高等学校	(9人)	16 人
六ヶ所高等学校	40 人	33 人
三戸高等学校	(26 人)	32 人

[※] 鰺ヶ沢高等学校については、令和6年度の入学者数が20人未満となった場合、令和7年度 募集停止に向けて、所在する市町村等と協議する。

令和7年度青森県立高等学校入学者募集人員(見込み)について

令和7年3月の中学校卒業者数は、9,300人と見込まれます。このことを踏まえ、現段階においては、令和7年度の入学者募集人員について、以下のとおり見込んでおります。

なお、<u>令和7年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ決定</u> する予定であり、中学校卒業予定者数の変動等により変更が生じる可能性があります。

<全日制課程>

東青地区(40人減)

・青森南高等学校 普通科 1学級減(40人減)

西北地区(35人減)

· 五所川原農林高等学校 森林科学科 募集停止 (35人減)

環境土木科募集停止 (35人減)環境科学科新 設 (35人増)

上北地区(40人減)

・野辺地高等学校 普通科 1学級減(40人減)

※ 本資料には、募集人員の増減を見込んでいる学校(学科)のみ記載している。

令和6年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科 入学者募集人員について

1 青森県立特別支援学校高等部(15校)

募集人員 54学級 297人 (2学級増 16人の増)

(1) 視覚障害を対象とする特別支援学校高等部(1校)

募集人員 3学級 19人 (学級・募集人員増減なし)

(2) 聴覚障害を対象とする特別支援学校高等部(1校)

募集人員 2学級 11人 (学級・募集人員増減なし)

(3) 知的障害を対象とする特別支援学校高等部(8校)

募集人員 33学級 199人 (2学級増 16人の増)

[前年度比増学校]

森田養護学校 普通科 普通学級 1学級 8人

弘前第一養護学校 普通科 普通学級 1学級 8人

(4) 肢体不自由を対象とする特別支援学校高等部(3校)

募集人員 10学級 40人 (学級・募集人員増減なし)

(5) 病弱を対象とする特別支援学校高等部(2校)

募集人員 6学級 28人 (学級・募集人員増減なし)

2 青森県立特別支援学校専攻科(1校:県立盲学校専攻科)

募集人員 1学級 8人 (学級・募集人員増減なし)